

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	榎前町農用地利用改善組合 (榎前)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月26日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水田は集積を進めているので、ある程度はできている。今後も営農と話し合いしながら集積を進めていき、効率的な農地利用を行っていく。今後、耕作者の高齢化が進み遊休農地が増加することが予想される。水田は営農に委託することが可能だが、受け手のいない畠をどうするかが課題である。いちじく・梨農家も高齢化に伴い減少していく可能性がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田は米・麦・大豆を主要作物として現状を維持をしながら進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	50.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

今後も話し合いをしながら取り組んでいく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

排水路等の老朽化をどうしていくか

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市町村やJA等と連携し取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

現状を維持しながら、協力していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】